

第3章

地域福祉計画推進の考え方

1. 基本理念

仙北市では少子高齢化に伴い、人口の減少が顕著です。また、核家族化の進展により世帯数は増加の傾向にありますが家族の規模が縮小し、家庭の中で担われていた子育てや介護への対応が困難となり、何らかの支援を必要とする人が多くなっています。

また、生活のスタイルや価値観など多様になり、地域の近所づきあいやつながりが希薄になっている傾向にあります。このため地域の活動に支障をきたし、要援護者の把握やネットワークの確立が必要となっています。

※ 要援護者である高齢者や障がいのある人は今後増加すると予想されますが、福祉サービス等の一層の充実が必要となります。

このような支援を充実させるため、支援を必要とする人の状況に応じたきめ細かな対応を図り、行政や関係機関団体等の福祉サービスの充実だけでなく、市民の積極的な参画を得ながら、ネットワークを構築することが求められています。それぞれの役割を自覚し、市民一人ひとりが福祉の心を持ち、相互関係を築き、「あなたもわたしも安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とした市民と行政等の連携による地域福祉を推進していきます。

あなたもわたしも
安心して暮らせるまちづくり

※ 要援護者

要援護者とは、災害から自らを守るための一連の行動(情報の受信・理解・判断、行動等)をとるのに際して、何らかのハンディキャップを有するため他者の援護を必要とする人々。

具体的な要援護者としては、高齢者・身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・乳幼児・児童・妊産婦・外国人(日本語理解が十分でない者)・その他支援が必要と認められる者(地域の地理に不案内な旅行客等)

2. 計画推進の視点

基本理念のもとで、地域福祉を進めていく上で次のような視点を持って取り組んでいきます。

市民の状況把握

地域福祉は行政や関係団体等だけで出来ることではなく、市民の地域福祉に関する意識が行動を起こすことにつながります。日頃何を感じて、どのような暮らしを望んでいるのか、市民との交流を通して常に状況を確認し、市民の生活に即した支援を図ります。

また、支援を必要とする人の状況に応じたきめ細やかな福祉サービスの提供に努めます。

必要とする支援

高齢者や障がいのある人、生活に困っている人たちがさまざまな福祉サービスに不便を感じていないか、適切な支援が届いているかを常に確認し、地域と行政、関係団体と連携し支援に努めます。

また、支援を必要としている人がいる反面、ボランティア活動に取り組みたいという人もいます。どのような活動に取り組めるか、どのような支援ができるかなどボランティア活動について積極的に協力し地域の活動を促進します。

人権の尊重

介護が必要な状態になっても、本人の意志に基づいた生活が送れているか、虐待などが行われていないか、福祉サービスの利用等において満足しているかなど、一人ひとりの人権を尊重し対応していきます。また、個人情報保護を図るとともに、要援護者の的確な把握に努めます。

3. 基本目標

(1) 人と人が支え合い、安心して暮らせるまち

住み慣れた地域で、地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができる社会の形成に努め、お互いに支え合い安心して暮らせるまちを目指します。

また、市民同士のつながりを強化し、支え合える関係を築きながら、地域福祉を推進するためボランティア活動などへの積極的な参画を支援し、福祉人材の育成に努めます。

(2) 安心して暮らせる福祉サービスの充実

市民が安心して利用できるよう福祉サービスのニーズを把握し、高齢者や障がいのある人に優しい福祉サービスの充実を図るとともに、情報の提供に努めます。

また、気軽に相談できる体制を構築し、適切な支援が受けられるよう、きめ細かな対応に努めます。

(3) 地域福祉にふさわしい環境づくり

高齢者や障がいのある人が地域で生活する上で、見守られているという安心感がもてる環境の整備を推進していきます。そのためには、ボランティアの育成や地域の助け合いの意識向上を図る一方、道路の整備や公共交通機関の充実を図り、住環境における不安を払拭する努力をしていきます。

